

農村の家庭生活

農地解放で昔のように農家の貧富の差は少なくなりましたけれど、家庭内にはまだ雑草のように根強く封建的な思想がはびこっています。例えて見ますと、家族の日常の食事や入浴の順序なども、家長を中心にして、嫁や子供の地位が最も低く、家長の先きに嫁や子供の御飯を盛つたり、小姑の先きに入浴したりしたら大変なことがあります。又、開炉裏をかこんで一家団欒するような場合でも、各々の坐る所が一定してみてだりに乱すことが許されません。

(三) 岸笛草根の保育

先ず庭に向つた座をヨコザといいまして（各地でいろいろと異つた呼び名がありますが）家長の席に決定して、その座は来客特にお坊さんや目上の賓客以外はめつたに譲ることなく、たとえ野良仕事や寄り合いなどで家長が留守でもそこは冒し難い席になつてゐます。ヨコザの向いはキジリといつて薪をくべる所で、一番下の座の下つばの座る所、即ち嫁子供使用人共の座になつています。ヨコザの右或いは左がキヤクザでお客さまの座席と辨或いは男の座とされ、その向いの奥を背に

した座がカカザであつて、主婦（姑）の座になつていますが、杓子渡し（主婦権の相続）のすまぬ嫁はまだその座に座ることができません。

そして姑の権利が非常に絶大であるために、新憲法下でも嫁の人権が無視されてゐることは昔とたいした変りがありません。朝早くから薄暮の頃まで家事と雑用に追われた上に、野面にては男子と同様に休む暇はありません。しかも、その間のガスや水道がなく、うす暗くだつ

広い台所に、水、薪、野菜、調味料、鍋釜などが雑然と離れ離れにおいてあります。その非能率も甚だしいものであります。その非能率な加減を或る学者の方が調べられていました。それが依りますと、男の人達がまだノウノウと寝床の中で朝寝をしている間に、農家の主婦が歩く距離を計算して見ました。平均して起きて台所へ行くまでに七メートル、御不淨まで十三メートル、薪小屋へ十七メートル、馬小屋へ飼料を運んで十四メートルというように合計三キロも余計に歩いていることが解りました。そしてその計算で行きますと、一年間に凡そ千九百五キロの距離を歩き、三十年間農村の主婦を勤めると、大体三万二千八百五十キロを歩きますから、丁度地球を一周するほど、男子より多く歩くかんじようになつてゐるそうです。

それでも普通の新嫁のうちはまだしもですが、子供が生れたら更に苦勞が増します。夜は夜とて授乳やおしめのとりかえに熟睡ができず、昼は屋上で

男子衆や手伝いの者がこびり（小屋、おやつ）や昼休みで休息をしていてる時にも、授乳、洗濯、ぼしものなどと身体をやさめることができません。しかもも昼間に自分の子供に時間通りの授乳のできる母親はまだ幸のある方です。子守役の姑に子供を奪っている嫁は、少し田畠が家から離れていると、その往復の時間を目にあげられて、昼間の授乳を断念させられている者があります。そしてあります乳を持ち乍ら、姑のつくりあたえる怪しげなこしらえ乳（主として米の粉を与えています）で、我が子の瘦せ細つて行く姿を、涙を抑えて眺めている母があるかと思えば、又、その反対に過労のために乳の分泌が減つても、毎日自家の鶏が百二百と卵を産んでいたながらもそれを自分で食べる事ができず、野菜も上等の物はみな市場に出してその残り屑しか喰べることの許されぬ嫁もあります。

「しかしこれはヨメサの地位が低いのであって、いわゆるカカサ即ち主婦（姑）ともなれば、都市の主婦が一般的に良人の勤労に依存して、消費生活の面にのみ主婦の労働が行われている

なく歌つてゐる手鞠歌や追羽根の歌などをきいてしましても、ごどぢや、ごどぢや、何故髪結わぬ櫛がないかや、鏡がないか櫛や鏡は沢山あれど、とさま死なれて三吉や江戸へ何をたのしに髪結わうぞ、髪結わうぞとか

疊三枚 ござ三枚

あわせて六枚ひきつけて

嫁とつてえその嫁は
しくらしくらと泣きます
何が不足でなきまする

といふように女の生活の悲しさやはかなさが歌われてゐるもの多いのも哀れな感じがいたします。

「しかしこれはヨメサの地位が低いのであって、いわゆるカカサ即ち主婦（姑）ともなれば、都市の主婦が一般的に良人の勤労に依存して、消費生活の面にのみ主婦の労働が行われている

のに対し、農村では女の手をとり去つたら農業は成立しないほどに重要な働きをして、現に戦争の最中は女子ばかりで立派に田畠や山林を護り抜いた実例が沢山あります。それで直接出産に

参与していく女の立場が家庭内においては都市の主婦ほど低いものではなくなります。ですから農村では、早く主婦にならなくては損だということになります。

その外に農村の家庭生活の特色としては迷信の横行などもあげられますが、あまり永くありますのでその事は省略させていただきますが、そのためにはどれほど多くの人命が失われているか解りません。

農繁期の子供達は垢とボロの塊のような感じで顔もようは洗つて貰えず、衿あしもうすよごれ、手足の爪は狼の子、髪の毛は河童の子、お眼々はふくろの子、お鼻は豚の子、エトセトラエ

トセトラン……で、乳児もおしめなど一日中とり替えて貰えず、小さな乳倉の中へ押し込められて糞尿の拷問責めですけれど、お祭り、節句、旗日紋日、などの子供達、殊に冬籠りの頃の子供達には行き届いた母親の手と愛情が感じられ、お盆やお正月が来れば、あたまの毛もキレイに整えられて、サツパリした着物に着替えさせて貰えますが、特にその中でもお正月には、甘たれ子羽織の細に鈴をつけたり、腰に縫いくるみの千両猿をフラさげて貰つたりして精々可愛がつて貰えます。そして父親か母親の手製の藁靴に派手な併や縞のヘリとりをつけて貰つたものを穿いて、隣り近所へ遊びに廻り、干柿やから栗を貰つて喰べ歩いている頃の子供達はやはり幸福という点で都市の幼児にも劣らぬことでしょう。そして年寄りのババサから「わしらがヨメサにきた頃はのう、棟の幅がこんげに一寸中もあるような振袖を着て、馬の背

島田の轡をおもたげにゆられゆらせて、あの峠を越えて来たもんだけい」というような昔話しきく頃が一番たのしいらしうござります。

(四) 農村保育の目標

新潟県の金谷村字飯の部落では、本年の七月から字立の常設保育所を開設いたしましたが、誰がそのきっかけをつくつたか、という間に對して、それは野面に付いたり、街の市場へ野菜売りにでかけたりする女子衆だといふ答えでした。そして特にその女子衆の中でも、リヤカーの上につんだ野菜籠の中に白菜や南瓜と一緒に我が子を同居させて、雨の日にも炎天の日にも市場通りをせねばならぬ幼児を持つ母親達が、その往復に最近できただけの保育所の様子をかいま見て「俺らが村にも保育所があつたらのう」ということになつて、村の頭役の所へそのお話を持つて行つたのだそうですね。

それで先ず村の主立ちの人達が与論

調査をはじめましたところ、中には「この税金攻勢に責められてゐるせぢに、保育所などといはせいたくなものはまつぱらだ、國家が国費で建ててくれるまで待てば沢山」というような極端な暴論を吐いた人も、家庭に幼児のない人の中に「三あつた由ですが、結果としては設立となり、宇のお寺の一隅に手を入れてとりあえず七十余名の幼児（適令者の全部です）を収容することになりました。

そして一度部落立としての決議がされると、まるで何か憑きものでもしたかのように、異常に近い程の情熱でその建設をはじめました。木材の切り出し、運搬、砂場づくり、ブランコ吊り、危険物の除去などと、各各その能力に応じた働き振りはいさましいものでしたが、中でも胸を打たれましたことは、滝寺という山あいの谷の部落から通つてくる幼児達が、雨や風雪の日に、曲折してつるつる上る粘土の露出している、蛇が池のやうの危い路を通

らずに登園できるようにとの心やりから、約三百米の新路を切り拓いたことでしょう。農村の人達の自己所有の土地に対する愛着はとても強く、普通でしたならば、十七センチか二十七センチ位の境界争いでも、血を血で洗うような深刻なものになることがあるほどです。その感情を乗り越えて文句なしに、この新路をつくったという事実は、如何にその村人達が一生懸命になつたかという事実の証明になるからであります。そしてその後は、十三名の運営委員が、折り折り協議しては經營を進めておりますが、そこには何ともいえぬたのしい雰囲気があつて、開所式の日に宇一番の年寄りのおばあさんが、自家の庭の大木からおちた銀杏の実を赤白に染めてお祝いに贈れば、海軍の復員帰えりの或る次男坊が、唯一つの帰還土産としての財産であつた軍艦の吊り床を、ハンモック代りにと贈したり、中学校の女生徒が手製の姫様人形を持ってくれたりして、と

てもとても素晴らしい子供達の樂園ができました。のみならずこの飯の部落に刺激された他の部落でも、保育所が欲しいという論議が方方に過ぎて、只今では村内に字經營の三ヶ所の常設ができましたが、来春四月から更に不便な山奥の二ヶ所の部落にも設立し、その五ヶ所を全部村營に切り替えて統制のあるものにするという村委会の決議がされました。しかしこのよしな全村的な運動に、誰がその最初のつけ火をしたかと申しますと、まず役場の厚生係の内田といふ青年氏が県の比護児童福祉司と心を合わせて、村の母達の会合の度母に児童福祉の問題をとりあげ、「都市の児童が健康で明るくて、文化的な保育施設の中で、教養のある保母の手に依り、たのしい保育や營養の補給を受けていふのに、何故農村の幼児だけが放任されて、まむしにかまれたり、あぶに刺され乍ら野天で遊ばなくてはいけないか」と、くりかえしくりかえし説ぎ廻

つて母達の自覺を促された結果なのです。

そして婦人会などの事業として高田市内の優良保育所を見学させ、彼女等の目と耳で実際の保育所の価値を認識させたその収穫なのであります。ですからこれから後の農村保育の目標は必ず農村の親達の指導に主眼をおいて、保育所の教育性を高揚して、その必要を自覺させることにあります。

終戦以後あの様に盛だつた季節保育所が、すつかり衰微して、官庁の人達が如何にその設置を奨励しても、笛吹けど踊らずの感がありますのも、要はこの根本的な指導精神を忘却しているからであります。文書の勧告や形ばかりの物品の寄贈ぐらいで浅はかなつり方をして、僅かばかりのものでは決して昨今の農民は動きません。しかもあるの戦争の時代と同じよう、農繁期に於ける労力の調整というような事柄を一枚看板にした指導法がとられて以上は、保育所が町にも村にも失業者や労力のダブツイしている現在の農

村民の魅力となる筈はありません。

それよりも先ず農村保育のセンターとして、幾つかの優秀なモデル常設保育所を設置して、年間を通じてそのよき保育効果の実績を示し、母親達が安心して勤労すると同時に、いとしい我が子の心身の成長のめざましさにおどろく、そうした状態に一ヶ村でもなれば、それに刺激された周囲の村々にも、自分の村にも保育所が欲しいといふ声が必ず起きて参ります。又、農繁期になつて季節保育所が更に必要であるならば、そのセンターとしての常設保育所が準備して分園の形式で出張保育を行えば、これまでのような粗末な託児所ではなくて、少なくとも保育所と名付け得る保育をなし得る可能性が増してきます。

ですから、その常設保育所が中心になつて、更に絶えざる努力を以つて地域社会の指導を継続すれば、限られた保育所の幼児のみならず、前述のように村全体の親達の低く乏しい幼児への理解の程度も向上し、暗くで封建的迷信的な家庭生活も反省されて、明るいものに変化させて行けることと思います。そこで要は、農村保育の目標は必ず地域社会の指導と、家庭の両親教育からははじめねばならぬこと、それは少々廻りくどいようですが、実は目的への最短距離であり、しかも最も確実な路であると信じてやみません。(完)